

レクリエーション教育とその関連領域との
概念の明確化に関する研究

三浦 裕* 近藤 良享*

Study on the Clarification on the Concepts between
Recreation Education and Its Related Fields

YUTAKA MIURA and YOSHITAKA KONDO

The purpose of this study is to make the concepts between recreation education and its related fields clear.

Outdoor activities education, sport education, leisure education, environmental education and outdoor education were selected as the fields which may be related to recreation education.

We adopted the procedure which compared among the above concepts, including the concept of recreation education. We found two characteristic aspects from the comparison among them.

First, there were several intended orientations though all of them was educational concepts. These orientations were classified three categories, education *through* something, education *for* something and education *to* something.

Second, the notions of outdoor activities, sport, recreation, leisure, environment and outdoor were divided into two classes. The one was the notions of outdoor activities, sport, recreation and leisure, the another was the notions of environment and outdoor. The former was named the phenomenon concept, the latter was the place concept.

Comparing the concept of recreation education with its related concepts, we concluded as follows:

1. The concept of recreation education has been considered recreation in itself as an object in Japan.
2. The notion of recreation belongs to the phenomenon concept, having deeply the place concept to do with.
3. It is necessary that a body of knowledge of recreation education should be constructed immediately.

* 筑波大学

I 序論

農耕社会における「母なる大地」から受けるイメージは、我々の世界が未来に向かって果てしなく広がる無限の可能性が思い浮かべられる。しかし、現代の人口増加、食糧危機、環境汚染、自然資源の浪費などにみられる諸問題は、地球が1つの孤独な宇宙船であるという認識に立たせる。これは、地球が無限であった時代から有限の時代への突入を意味し、さらに有限の地球に対し、人類がいかに対処し調和すべきかが、重要な課題となっていることを示唆するものである。

このような全世界的課題から、我が国の状況を顧みると、我が国は国土が狭いだけでなく、その7割が山地である。そのため人口が狭い平野に集中し、人口密度の高い国である。大陸型の国々と比較しても、有限内における調和という課題には特にきびしいものがある。我が国は、他の諸国以上にこの課題に対し、真剣に立ち向かうべき状況に立たされている。

我々の志向するレクリエーション教育も、この課題に応えなければならない状況にある。レクリエーション教育の内容となるべきものは、非常に広範囲である。それはレクリエーション教育がある専門学 (discipline) だけでアプローチできる性格のものではなく、さまざまな領域にまたがる学際的 (interdisciplinary) な研究にならざるを得ない性格を有するからである。

しかしながら、現在レクリエーション教育について体系だったものはないし、またさまざまな関連領域、例えば— 野外活動教育 (Outdoor Activities Education)、スポーツ教育 (Sport Education)、レジャー (余暇) 教育 (Leisure Education)、環境教育 (Environmental Education)、野外教育 (Outdoor Education) などとの関連も不明確である。したがってレクリエーション教育を体系づける作業の前に、レクリエーション教育とその関連領域とを明確に区別しておくことは、必要不可欠の研究と考えられる。

本研究の目的は、上記に論述したように、レクリエーション教育とその関連領域教育論との概念の明確化を試みるものである。

当研究にあたって国内・外の文献検索の結果、この研究の先行研究と言えるものはなかった。しかし個々の概念については、例えば—レクリエーション (教育)、野外活動 (教育)、スポーツ (教育)、レジャー・余暇 (教育)、環境 (教育)、野外 (教育) など、各々の概念だけを論じる場合には、数多くの文献を認めることはできるし、各概念の教育内容になって組み込まれている場合も数多くある。しかしながら、この研究の目的であるレクリエーション教育論とその関連領域教育論との関わりを明らかにしようとした論文・著書を入力することができなかったことは前に述べた通りである。

この研究を行うためには、次のような方法を用いることにする。

ある概念を明確にするためには、大別すると2つの方法でアプローチすることができる。一方は、その概念のもつ内包と外延、つまり意味的内容を吟味して他の概念とを区別する方法である。もう一方は、ある概念と関連ある領域をいくつか抽出し、それらのどの部分で関わり、どの部分と関り合わないのかを区別する方法、つまりいくつかの概念の対比によってある概念の全体像を浮き上がらせる方法である。本研究は、後者の立場に立ってアプローチを試みるものである。

また、本研究の対象とする文献は、野外活動教育、スポーツ教育、レクリエーション教育、レジャー (余暇) 教育、環境教育などの概念について論じたものに加え、必要と考えられる政府刊行物 (教育白書、公害白書、環境白書など) もその対象文献に加えて、総合的にアプローチを試み、レクリエーション教育について一検討を加えようとするものである。

II 本論

レクリエーション教育 (以下、レク教育と略す) とその関連領域教育との概念を明確にするためには、まず、各概念についての意味内容を明らかにする必要がある。

以下、野外活動教育、スポーツ教育、レク教育、レジャー (余暇) 教育、環境教育、野外教育の順に各々の概念を明らかにしていく。

a) 野外活動教育

福留によれば、「野外活動教育という語を用いているのは、一般に野外活動と呼ばれるキャンプなどの諸活動そのものを指導し教育すること、その活動をとおして全人教育をするという意味あいを強調したいからである⁷⁾。」と述べ、野外活動教育を把握している。つまり彼は、Education in Outdoor activities と、Education through Outdoor Activities との両面から、野外活動教育を理解していると言えよう。

b) スポーツ教育

この概念は、かなり古くから国内外でともに述べられているものである。我国においては昭和6年(1931年)、大谷武一が、「體育とスポーツの教育」という論文の中で次のように述べている。「それ故にスポーツは、単にスポーツの目的で実施されるほか、或は體育運動として採用され、或は精神教育の方法として用いられる。斯の如く、スポーツは教育上重要な意義を有するものであるから、健全なスポーツを、普く国民の間に普及させることは極めて緊要である¹⁵⁾。」とし、そのためには、「先ず学校教育中スポーツ教育を織り込むことが肝要である¹⁶⁾」、と論述しているのが、スポーツ教育という概念の最初の出現と考えられる。一方、時を同じくして1931年(昭和6年)、アメリカ合衆国においてはイリノイ大学教授、スティリー(S. C. Staley)が、Physical Educationに代わるべき概念として、Sport Educationを提唱している。彼は、Physical Educationという概念の成立過程を、身心二元論に基づくものとして把握し、教育を観念論的な分化概念では実現の可能性がないとし、新しい一元論的概念把握に基づいて、Sportという概念を提唱した²¹⁾。

大谷とスティリーとのスポーツ教育には、明らかな相違がある。それは大谷が、體育が利用できるものとしてスポーツを把握しているのに対し、一方スティリーは體育(Physical Education)のPhysicalに代わるべき概念としてスポーツを理解している点である。

その後1970年代に入り、西独・東独を中心に従来用いられていた、Leib, Körperの概念をSportに置き換えようという動きがでてきている。

西独では、従来、體育(Leibeserziehung)と呼ばれてきた教科が、スポーツ科(Sportunterricht)に変更された¹⁴⁾、西独体育専門雑誌「Leibeserziehung」が「Sportunterricht」に名称が変更された²⁾。また西独体育教師連盟も、西独スポーツ教師連盟に変更された。この西独・東独の動きは、明らかにスティリーの主張である「Physicalという概念の否定からSportという概念への変更」と同じものと言えよう。

我国のスポーツ教育論と言え、スポーツ、教育という両概念の把握の相違によって、體育科教育=スポーツ教育、體育=スポーツ教育、體育の教材として用いられる狭義の意味でのスポーツ教育、などがあり¹⁾、現状の分析から言えば、スポーツ教育の概念は體育という概念と関わって派生したものとも言えるが、必ずしも同一のコンセンサスがあるとは言えない。しかし最近では、西独との関わり合いを含めて、大勢的にみればEducation in Sport, Education of Sport, Education through Sport, Education to Sport, と理解されるうち、Education to Sport(スポーツへの教育)という考え方が一般化しつつある²²⁾。つまりスポーツへの教育とは、自らが主体的にスポーツ活動を計画し、組織化し、実行できる人間を形成するという考え方である。

c) レクリエーション教育

前川は、體育との関係でレク教育について論じている。それによると、「このレクリエーション領域の中には、身体運動をもってするところのものがある。これを今日、Physical recreationとよんでいる。そして、このPhysical recreationは、現代社会においてますます重要なものとされてきた¹¹⁾」、という認識を踏まえて、レクリエーションのためのスポーツ欲求を充たす目的のために、一定の準備や用意をすることを、レク教育と定義づけている¹²⁾。また、レクリエーション領域の中でPhysical recreationをめざして行われる教育を、Physical recreation educationとよんでよいとし、それが同時に體育ということができると述べ、次のような図-1を提示している。

この図の重なり合った部分が、Physical recreation educationということになる。この前川の主

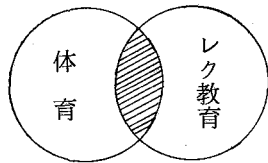


図 1 体育とレク教育の関係

張からは、education for recreation という概念が理解できよう。

一方、米国に目を移せば、ブックワルター (K. W. Bookwalter)、ヴァンダーツワグ (H. J. VanderZwag) が提唱している、Organization of the School Health, Physical Education, and recreation program, の構造図³⁾が非常に参考になる。この中で、レク教育は学校レクリエーションプログラムの中に明確に位置づけられている。さらに驚くべきことは、学校レクリエーションプログラムが、地方のパークアンドレクリエーション委員会 (Local Board of Park and Recreation)、さらに州の同委員会とつながっているということである。つまり、米国の場合レク教育が公的組織内に組み込まれていると言えよう。この点は、日本の場合とは異なるものである。したがって、レク教育を公的機関の中に位置づけて機能させている点を我国も手本とすべきであろう。

レク教育の概念については、現在のところ定設があるとは言えない。レク教育の重要性・必要性は理解されているにもかかわらず、その確固たる体系化はなされていない。むしろスローガンの色彩の強い概念にすぎないようである。

d) レジャー (余暇) 教育

1917年、アメリカ中等教育再編成委員会 (The Commission on the Reorganization of Secondary Education) の提示した教育目標には、健康・基本的過程の習得・職業・市民性・余暇の善用、価値ある家族構成員・倫理的な性格¹⁸⁾が主要なものとして挙げられ、「余暇」が学校教育目標に位置づけられている。アメリカの場合、すでに19世紀後半からプレイランド運動として具体的な余暇対策を社会的・公的レベルで展開している¹⁷⁾。

余暇という概念について、現在のところ、江橋が「レジャーをどうとらえるかについて…… (中

略) ……結局、広義にとらえるか、あるいは、人の行動の側面を純客観的にとらえようとするのか、あるいは、やはり価値追求的観点でとらえるかによってもその見解は異ってくるのである。」と、指摘するごとく定設はない。レジャーのもつ自由性という概念の把握の仕方によって、意味内容が異なるという状態にある。

ところがセツソムズ (H. D. Sessoms) は、「労働や生活に必要な義務から逃れた自由な時間であり、個人個人が自由に使えるものである²⁰⁾」と、レジャーについて定義している。

余暇とレジャーについての意味内容の同一性については、多くの議論が交わされるものと考えられるが、少なくともこの論文では、その内容について相違を明らかにすることを目的としていないので、ここでは一般的に用いられているように、余暇 ≡ レジャーと置き代えても差しつかえないものと考えられる。しかしながら、余暇教育 ≡ レジャー教育、としてしまうと何かしらのぎこちなさ、ニュアンスの違いが感じられることは隠せない。

江橋は、余暇と学校教育について、「余暇のための教育というのは何か特別な教育の内容があるのではなくして、…… (中略) ……問題は、それを各自の余暇に活用し得るよう教育しているのか…… (後略)⁶⁾。」と述べ、余暇教育の必要性・目的論的な内容については触れているが、余暇教育の定義については言及していない。彼は節を改め、続けている。「したがって、教育という1つの意図的な作用が働いたとき、それは自由で、任意で、自発的で、自己目的な遊びや余暇ではなくなってしまう性格のものであろう。しかし、そのように行為でき、振舞うことのできるように、諸準備をすることをもすべて個人の自由で任意な活動にまかせておいてよいかといえ、それはまた議論のわかれるところであらう⁶⁾。」つまり、これらの文章から考えると、遊びや余暇は教育内容ではなく、したがって教育の一領域・一分野として位置づけられるべき性格をもってはおらず、教育とは互いに複雑に関連をもちながらも別の独立した領域と考え、理解することができる。しかし最後の文章からは、余暇や遊びに対して必ずしも教育が無用

の存在として取り扱われていないことが推察される。このような点をふまえると江橋は、この最後の文章で示唆している教育的内容のことを余暇教育として把握しているのではないかと考えることができる。そうすれば、この立場には、Education for Leisureではなく、Education to Leisureとしての意味が含まれていることを理解することができる。

e) 環境教育

我国においては、環境教育に対する認識はまだ浅いと言わざるを得ない。また、環境教育についての概念の共通理解も定説化に至っていない。

このような現状において、この環境教育という語の出現には公害問題を見落すことはできない⁹⁾。公害は、1960年代から大きな社会的問題となるが、その原因は比較的短期間に直接的に、人体などに有害な影響を与えることであり、このことが現在の公害に対する教育の発端である。しかしながら一向に公害が衰えない現在、この問題は単に付近の住民や人体への悪影響という局所的な視点ではおさまらなくなってきた。つまり、この状態で公害が続く限り、あるいは現状とは別種の新たな公害が発生する可能性がある限り、人類は自らの手で人類の首を締める過程にあることが認識され始めてきたのである。また、この段階はもはや企業・地域など加害者・被害者という内容レベルの問題としてのワクを乗り越え、将来の地球の絶望的な状態を予測する最終段階までに深刻化しているのである。

このような人間環境としての地球について考える場合には、生態系 (Ecological) としての視点に立つことが挙げられる¹⁰⁾。これは今まで無限であった地球を、有限な資源しかもたない地球として捉え、「人間もまた生態系の1つの生物として主体化されていた存在から、共存する存在へと位置づけることである¹⁰⁾。」したがって環境教育とは、公害問題から派生してはいるが、単なる公害問題そのもの、あるいは責任問題についての解決というような対症療法的な次元の問題ではなく、「技術文明そのものの在り方にかかわる問題であり、世界的な規模での政治や経済や価値観に関する問題である¹⁰⁾。」と続けている。

この環境教育に関して先駆的なアメリカは、環境教育を「待つことのできない教育」として、1970年に環境教育法を制定している。その環境教育法の中で、「環境教育とは、人間を取り巻く自然および人為的環境と人間との関係を取り上げ、その中で人口、汚染、資源の配分と枯渇、自然保護、運輸、技術、都市やいなかの開発計画等が人間環境に対してどのようなかかわりをもつかを理解させる教育のプロセスである。」と定義されている。また、環境教育のねらいについて、「環境教育の目的は、自己を取り巻く環境を自己のできる範囲内で管理し規制する行動を一步ずつ確実にすることのできる人間を育成することにある。」と述べている。

以上のことから、環境教育とは、Education for Environmentと理解できよう。また、環境教育は、現代社会のかかえる環境諸問題に対応する重要な教育と言えるし、現代社会の科学・技術の脱自然、脱生物思想の生み出した歴史的産物とも言えよう。それゆえ環境教育には、その根底に地球という有限な資源の中で現在あるいは将来にわたって人類はどのような方向としての認識をもち、実行していかなければならないのかという基本的な内容が含まれている。また、このためには環境教育において巨視的・長期的・学際的な立場からのアプローチが必要であり、自然や人間に対する知識と思考、そして豊かな人間性や実行力などが求められる教育と、複雑にかつ密接に絡み合っていることも大きな1つの特色である。

f) 野外教育

野外教育とは、齊藤によれば、「野外における諸活動を教育的な面から捉えることによって、それを教育活動として活用することを意味している¹⁰⁾。」と述べているが、我国においても従来より野外教育的要素を多分に含む遠足、修学旅行などが校外授業という形で行われてきている。ところが最近になって、新たに野外教育ということばを用いて、校外授業と区別する傾向がみられ始めた。

野外教育の類似概念として、「学校外活動、課外活動、野外活動などが挙げられ、これらは、学校教育と社会教育の中において存在していたが、

野外教育という教育領域は、1971年に中教審や社教審の答申以降の生涯教育的な教育体制の構成の中に生まれてきたものとして捉えられる⁸⁾。したがって林部は、野外教育という概念には現在のところ定説がない、としている。ところが、カーソン(R. E. Carlson)は野外で得られる直接経験としての知識、人間性、日常の知恵などを固有の特色として、野外教育の定義をしている⁴⁾。この定義には、ただ単に教室以外の場所を指し示す教育の場という概念を強調するばかりでなく、野外での自然や人間などに積極的に学習の場を求める姿勢が感じられる。

松浦も同様に、野外教育の目標を、「野外での生活の中にその教育的効果を求めること」、として、最近の状況を「単に自然を利用したり活用するのみではなく、自然と人間との関係を十分理解した上で……(後略)」と述べている¹³⁾。

また、興味深いことはセツソムズ(H. D. Sessions)が、野外教育(Outdoor Education)を、「自然環境において起こる学習の過程である²⁰⁾。」と定義していることである。この「過程」という概念把握は、環境教育の場合と同様な立場である。

以上、野外活動教育、スポーツ教育、レクリエーション教育、レジャー教育、環境教育、野外教育の順にその概念について簡単に考察してきた。この考察の結果から、次の2点について各概念の特徴がうかがわれる。第1に、各概念とも教育との複合概念でありながら、どういうものを目的として志向するのかに差違がみられることである。例えば、野外活動を通しての教育(Education through Outdoor activities)と言った場合には、野外活動を手段化するという立場であろうし、レジャーのための教育(Education for Leisure)と言った場合には、明らかにレジャーそれ自体に価値を認め、目的化する立場である。また、スポーツへの教育(Education to Sport)と言った場合には、スポーツそれ自体に価値を認めるだけでなく、さらにスポーツに主体的に対応することのできる能力を身につけるという立場であり、何々を通しての教育、何々のための教育という立場よりも積極的・理想的と言えよう。何々教育という概念には、その目指す意図によって、その意味内容

に違いがある。それが、through, for, toというような前置詞によって区別できるわけである。前述したように、レク教育を前川の主張した概念と理解すれば、Education for recreation という意味となり、レクリエーション活動自体に価値がある、活動目的論の概念となる。

第2の特徴は、教育の複合概念のうち、「何を」という対象概念に違いがみられることである。すなわち、野外活動、スポーツ、レクリエーション、レジャーの4つの対立概念は、活動を行っている現象を示す現象概念であり、一方、野外、環境の2つの概念は、活動が行われている場を示す、場の概念であると言える。この両者は、明らかに性質の異なる概念であるので、区別することができる。各々について簡単に述べることにする。

現象概念は、人々の意義、社会制度、社会構造の変化とともに、少しずつその意味的内容が変容していく性質を有するものである。つまり、現象と定義との関係が、固定したものではないのである。そのために、注意しなければならない前提条件がある。その概念を使用する者の間に、ある一定の共通理解がなされていなければ、同一の概念を使用していながら、互いが指示している現象が異なるという事態である。これは、明らかに概念の混乱という状態である。たとえ、その概念について議論をしたとしても、もし同一次元に基づいていないのであれば、決して両者の論がかみ合うはずがないことは明白である。

このような性質を有する野外活動教育、スポーツ教育、レク教育、レジャー教育、の概念を使用する際には、互いのコンセンサスを得るために、まず前提条件として、概念規定をした上で議論を進める必要がある。

一方、場の概念である環境・野外は、特に先進国を中心に生じてきた問題である。それが、教育というある目的志向の概念に結びつくこと自体がそのことを物語っている。例えば、環境白書が我国で初めて出されるのが、昭和47年版からであり、それ以前は公害白書という名称であった。したがって昭和47年前後を堺に、それ以前には地球の資源が有限であるという認識が表面化していなかったが、その後高度経済成長のために乱開発などが進

進められた結果、そのブレーキ役としての目的で公にされたのが環境白書といえるものであろう。また、野外についても同様な点が指摘できよう。なぜならば、自然豊かな場において人間生活が営まれている限り、何も、特別に、野外という場を問題にする必要はないからである。この両者は、上述のような内容が失なわれつつある状態が明らかに認識し始めたからこそ生じてきた概念とすることができよう。

III 結 語

レク教育とその関連領域との概念を明確にしようという目的で研究を進めてきた。その結果レク教育は、対象とする概念がレクリエーション現象を示す概念であり、普遍的な定義をすることの難しい概念であり、ある意味では不可能な性質を有するものである。同様に、野外活動、スポーツ、レジャーも類概念であるが、その具体的内容にはある関係が認められる。図示すると以下のようになる。

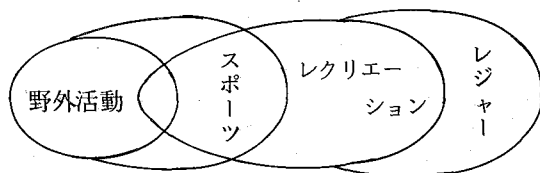


図-2 レクリエーションの関連概念図

つまり、野外活動は広義のスポーツ*概念に含まれる。レクリエーションの中で、身体的レクリエーション (Physical recreation) は、スポーツの中に入る。一方、レクリエーションとレジャーは同義と解する立場もあるが、レジャーが仕事から遊びへ志向し、レクリエーションが遊びから仕事へと志向するものと解して同義とはせず、一般の活動内容領域からレクリエーション<レジャーの大小関係を設定できる。このようにレクリエーションは、他の類概念と重複する部分が大きく、厳密な区別がその境界線では不可能である。全く同一な活動であっても、ある場合には、野外活動となり、ある場合にはスポーツとなり、またある場合にはレクリエーション、レジャーとなりうるものである。したがって、活動する主体の意識に

よって、その活動に与える概念が変わるということになる。このような複雑な概念を対象とするレク教育は、大変難しい領域と言わざるを得ない。

また、環境教育、野外教育とレク教育との関係について述べるならば、冒頭に述べたように人類に与えられた課題に対して、レク教育もまた当然貢献しなければならない領域の1つと言えよう。

野外活動教育、スポーツ教育、レク教育、レジャー教育いずれも、活動する場をもっている。ともすると活動する場を設定すること自体が、環境に対して悪影響を及ぼしていることがある。例えばキャンプ場、フィールドアスレチック、スキー場などは、自然との対立・調和を意図するものでありながら、そこに人為的操作が関与するために、これらは純粋な自然状況とは言えないものである。したがって我々がレク教育を行う場所については、環境に対する影響を十分に配慮せねばならないと言えるし、また、レク教育の内容としても環境教育、野外教育の内容を包含せねばならないだろう。

結果的に、レク教育とその関連領域との区別が必ずしも明確に定義・限定できたとは言えない。それには、2つの理由がある。第1に、現在のところレクリエーションの概念を多くの人々が主張しているわりには、明確に定義できていないこと。第2に、レク教育自体が、スローガン程度にしか主張されていないことである。レク教育と言う以上は、教育概念としての必要不可欠な、目標・内容・方法・評価、などの柱があるべきはずであるにもかかわらず、現在までのところ、それを追求したものが無いというのは、やはりレク教育の遅れによるものであろう。レク教育の体系化は、従来よりその必要性が叫ばれていながら、実際の作業にかかっていないようである。この研究を契機に、レク教育の体系化が少しづつでも進展することが期待される。また、この方向は将来日本が歩むであろう状態を予測し、本論で論じた他の関連領域と密接な関係をもちながら、よりよい人間性その他目的とされる事柄を追求すべく、一步一步、確実に、しかも効果的に進むことが、レクリエーション自体、そしてレク教育の大きな指標となり得ると考えるものである。

(尚、本研究は日本レクリエーション学会、昭

和55年度研究助成金の援助を受けたものである。)

引用文献

- 1) 浅田隆夫, 片岡暁夫, 近藤良享, 「“スポーツ教育”論に関する比較序説～現代日本の諸論とS.C. Staleyの所論について」, 筑波大学体育科学系紀要 1; 1-11. 1978.
- 2) Bennett, H., “Im Brennpunkt”, Sportunterricht. 1; 1 1973.
- 3) Bookwalter, K. W. and VanderZuwaag, H. J., Foundations and Principles of Physical Education, W. B. Saunders Company. : Philadelphia, London, Tront, 1969. P. 255.
- 4) Calson, R. E., Recreation in American Life Wadsworth Publishing Company, Inc. 1972. P. 113.
- 5) 江橋慎四郎, 余暇教育学, 講座余暇の科学3, 垣内出版株式会社. 1978. p. 182.
- 6) 同上書, p. 181.
- 7) 福留強, 青少年の野外活動と教育. 明治図書. 1974.
- 8) 林部一二. 学校教育と社会教育. 学校運営研究全書3. 明治図書. 1976.
- 9) 梶哲夫ほか3名. 公害問題と環境教育にどう取り組むか. 明治図書. 1973.
- 10) 細谷俊夫編集代表. 教育学大事典. 第一法規. 1978.
- 11) 前川峯雄. 体育原理. 現代保健体育学大系1. 大修館書店. 1970. p. 80.
- 12) 同上書. p. 81.
- 13) 松浦三代子. 「野外教育に関する一考察」東京女子体育大学紀要. vol 6. 1971. p. 93～97.
- 14) Mester, L., “Wechselbeziehungen zwischen Sportpädagogik und Erziehungswissenschaft” Internationale Zeitschrift für Sportpädagogik, 1; 17, 1973.
- 15) 大谷武一. 「體育とスポーツの教育」, 岩波茂雄(編). 岩波講座. 教育科学第一冊. 岩波書店. 1931. p. 12.
- 16) 同上書. p. 12.
- 17) Rainwater, C. E., The Play Movement in the United States. The University of Chicago Press. 1923.
- 18) Rogers, J. E., “The Seven Cardinal Principles and Physical Education”. Journal of Health and Physical Education. 2 : p. 19 and p. 53. 1931.
- 19) 斉藤仲次. 野外教育. 明治図書. 1968. p. 11.
- 20) Sessoms, H. D., “A Glossary of selected public recreation terms”. University of Illinois. 1954. p. 22.
- 21) Staley, S. C., “The Four Year Curriculum in Physical (Sports) Education”. Research Quarterly, 18 ; p. 76-83. 1931.
- 22) 高橋健夫. 「遊戯とスポーツ教育」丹羽劭昭(編著). 遊戯と運動文化 道和書院. p. 358.-363. 1979.

〔註〕

* 広義のスポーツとは従来言われている, 体操, スポーツ, ダンス, 野外活動を含む身体運動 (Leibesübung) と同義であるので, 単に競技スポーツのみを意味したものではない。